



## グラウンド使用規則

令和8年2月

1. 使用前に使用規則を必ずお読みになりルールやマナーを守ってご利用下さい。
2. 使用料は前納とし、既納の使用料は原則、お返しいたしません。ただし、悪天候によりグラウンドが使用不可能となった場合のみ還付いたします。  
この場合は翌日、または翌々日の営業日に管理課まで申し出て下さい。  
申し出がない場合は使用されたと判断いたしますのでご注意下さい。  
使用後3日以上過ぎてからの申し出はお受けできません。
3. 使用日（予約日）から14日前（土日祝を除く営業日）までに使用申込書の提出、使用料の納入をお済ませください。  
使用申込書の提出期限を過ぎた場合、ご入金を確認できない場合は使われないと判断させて頂き、予約はキャンセルとなります。
4. 予備日としての仮予約はお受けできません。
5. 準備、片付け、整備、ウォーミングアップは使用時間に含まれます。
6. 利用時間を厳守してください。予約時間以外は立入禁止です。
7. 球場および施設内で生じた施設・備品などの破損や紛失、使用者及び観客等の事故、並びに球場及び施設の利用に伴い第三者に発生した損害については、利用者または申込責任者が一切の責任を負うものとします。
8. 使用者は使用承認を受けた目的以外の使用、その全部または一部の転貸、またはその利用を他に譲渡することは出来ません。
9. 施設内での火気使用は禁止します。（施設内での喫煙も全面禁止です。）
10. 施設内への犬、猫等、ペット類の持ち込みは禁止です。
11. ゴミは各自でお持ち帰り下さい。
12. グラウンドの管理・運営上において、迷惑行為が認められる場合には使用を中止させていただくことがあります。
13. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、団体またはその関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められた場合はその使用を認めません。

# 確 認 書

札幌商工会議所 殿

貴所メモリアルグラウンド使用規則を確認致しました。

申 込 者	事業者名 団 体 名			
	住 所			
	代 表 者			
	使用責任者	印	TEL	
		FAX		